

横浜の図書館類似施設

① 青少年図書館の現場から
② 市民図書室

① 青少年図書館の現場から 西区青少年図書館の活動

小宮裕子

一——はじめに

私は、西区青少年図書館が昭和四十五年に創設されて以来、今日までの一五年間、指導員として勤務してまいりました。

これまで青少年図書館については、横浜市青少年問題協議会の答申「都市化と青少年施設」や図書館問題研究会神奈川県支部が出した報告書「青少年と図書館」（いずれも昭和四十六年）があるくらいで、内部からのまとまった報告は、各館が発行している年報を除いては、ほとんど出ていませんので、この稿が、多少ともそうした資料的意味を持てれば幸いです。

と申します（注一）。

二——青少年図書館の設立経過

青少年図書館は、前市長飛鳥田氏の「図書館三機能分離論」（注二）に基づき、「子供を大切にする市政」と「住民参加の地方自治」という市政の二つの柱を具体化したものととして誕生し、その在任中に政策の変更により、全区に設置された段階で打ち切られた、という歴史的経過をもつものです。

すなわち、「子供を大切にする市政」としては、都市の住宅事情の悪さから家

庭に学習の場を持たぬ青少年のために勉強部屋＝青少年図書館を各区にたくさん

（中学校区に一館程度の割でと言われた）建て、「青少年の健全育成」を図ることにとし「市政への市民参加」の形として、この管理運営を地元の運営委員会に委託していくというものでした。

こうして青少年図書館は、横浜市青少年施設条例に基づき、「図書館法」によるぬ図書館」として、教育委員会ではなく民生局青少年部青少年課に所管され（昭和四十八年に市民局へ移管）、昭和四十七年から四十七年にかけて全区に設置されました。

- 一——はじめに
- 二——青少年図書館の設立経過
- 三——青少年図書館の運営機構
- 四——青少年図書館の基本的性格における問題点
- 五——青少年図書館の変貌
- 六——西区青少年図書館の活動
- 七——今後の方向

三——青少年図書館の運営機構

青少年図書館は、市の青少年施設条例に基づき、毎年横浜市（区長が代行）と各区青少年図書館運営委員会との間で、「管理委託契約書」をとりかわし、支払われる委託料によって運営委員会の名で管理運営されます。そして、職員もこの運営委員会に雇用されています。

現在は市民局青少年部の所管になっており、事務文書等はここから区役所市民課社会教育係を通じて、各青少年図書館（運営委員会の事務所を置く）へ降りて来ます。

表一 運営委員会のメンバー

・区連合町内会正副会長	・地元連合町内会長
・区内小中学校長代表	・区PTA連絡協議会会長
・区青少年団体連絡会	・区婦人団体連絡会
・行政機関代表（区長等）	他に・区内高校長会
・児童委員	・区社会教育協力委員連絡会長
・区社会福祉協議会などを含む館もある	

運営委員会は、別表（表一）のような構成になっており、ほとんどの区で運営委員長には区連合町内会長が選ばれています。そして、他のメンバーもほぼ固定しており、委員会も年一回開催というものがほとんどで、形骸化しているという指摘もあります。

四 青少年図書館の基本的性格における問題点

青少年図書館の基本的な姿は、「図書館ではなく、小・中・高校生の学習室である。図書は調べ物に使う辞書類を若干置く程度で、貸出は行わない」というも

のですが、第一の問題点は、図書館と名前をつけておいて図書館ではないという矛盾です。飛鳥田氏は、ことあるごとに「図書館と名前をつけたのは失敗だった」と言っていました。この矛盾を今日に至るまで放置し続けているのは、やはり大きな問題だと言わざるを得ません。その後の青少年図書館の変化（貸出実施・一般開放）をひきおこす要因ともなっており、今も市民（利用者）の中に混乱をひきおこさせているのですから。

第二の問題点は、利用資格を小・中・高校生に限定したため、幼児・大学受験浪人・勤労青少年を斬り捨てた点です。これは、その後一般開放された館では制限がなくなったため解消されています。

第三の問題点は、利用地域制限の問題です。「区内在学在在の」という規定になっているため、隣接区の利用者を入れなかつたりする館もありました。

第四の問題点は、最も根幹にかかわる問題ですが、「学習の場」の概念の貧弱さです。青少年図書館で言う「学習」とは、教科書や参考書・問題集などを開いて、受験（試験）勉強することしかイメージされていません。そして「場」というのは「机とイスのある部屋」のことでしかありません。しかも小・中・高校生室という学制による区分で、グループでやりたい子も一人でやりたい子も、中学

生なら中学生室に、という発想です。中には利用形態に応じた部屋割りに変え、「グループ室」など名称を変更した館もあります。この「場」とは、豊かな蔵書、それを利用者結びつけてくれる優れた職員が存在、いつでも借りたい時に借りられるシステム等々、環境の総体として考えることが必要ではないでしょうか。その中から、「机とイスを置いただけの部屋」という物的要素しかとり出さなかつた青少年図書館という施設の発想の貧しさは、青少年図書館を考える上で、「委託運営」と並ぶ、もう一つの大きな問題点だと言えましょう。

五 青少年図書館の変貌

横浜市の立ち遅れた図書館行政の中で全区に設置されている図書館と名前のついた公共施設として、青少年図書館は、いつも市民の要求をちよつとだけ満たすために使われてきたと言えましょう。

昭和四十五～四十七年にかけて小学生対象・週二日の貸出を実施し、また、昭和五十二年～五十五年にかけて成人対象・週二回貸出と集會室の一般利用を認め「一般開放」（港南・金沢・港北の三区を除く）が行われ、現在に至っています。

こうした利用対象の拡大や、貸出機能

の付加について「青少年図書館の学習室という本来の性格は変わらないが、施設の効率的活用をはかるために実施する」とし、市は「ひさしを貸して母屋をとられてはいけない」と週二回におさえたり、成人の利用を集會室と貸出室だけとし、他の部屋への入室を認めないなど、量的に制限することによって、かろうじて、そのバランスをとろうとしていると言えます。

しかし、貸出はしないと言ってきた施設で貸出を開始することは、単に機能を付加したということではなく、はっきりと変貌であると申せましょう。青少年のための施設を一般に開放することも同様です。それは決して量の問題に帰せられることではありません。週二日貸出をやるれば、「毎日貸出をしてほしい」となり、一般開放すれば、貸出や集會室だけではなく、学習室も空いていたら使わせてもらいたいとなるのは当然の要求ではないでしょうか（事実、中学生室などガラガラです）。実質的に毎日貸出を行い喜ばれている館がすでに半数の七館になっています。

この行政的位置づけと実態との差が、現在の青少年図書館の持つ問題点の一つです。そして、各運営委員会に任されているという機構との関連で、各館の格差が拡大し、固定化されつつあることも問

題です。表1-2の青少年図書館一覽でもわかるように、施設規模・一般開放実施の有無・毎日貸出と週二回貸出・自主事業の活発さ、また、指導員数(二~四人)、開館時間の長短など大きなバラつきになっています。A館の地域の利用者は、毎日貸出を受けられるが、B館の利用者は週二回しか受けられないというのでは、市民の側からみれば行政サービスの不公平になっているわけです。この問題を今後どう解消していくのが市民局、各青少年図書館をはじめ関係機関に問われるところでは。

六 西區青少年図書館の活動

西區青少年図書館は昭和四十五年十月に市内一〇番目の青少年図書館として、西區浅間町に「横浜市総合福祉センター」と併設で開館しました。次に本館の活動内容を紹介します。

① おはなし会

四十七年度から指導員の輪番制による行事の定例化が図られ、五十年以来毎月最終土曜日を映画会、それ以外の土曜日に「おはなし会」という形が続いています。五十四年度から「おはなし会」を、小さな子(幼~小学一年生まで)と大きな子(小学二年生以上)に分けました。

年齢的に差がありすぎて難しくなってきたらです。

おはなし会の内容は担当者に任ざれており、これまで、ストーリーテリングや読みかせ、ブックトーク(本の紹介)、紙しばい、人形劇、ペープサート、パネルシアター、紙粘土細工、千代紙細工、折り紙、折り染、詩、歌、手あそび、レコード、スライドなど、多彩な内容になっています。五十四年度から、これらの活動を記録し後に参考にするため「行事記録簿」をつけています。参加者はここ数年、小学生の利用の減少と共に幼児の増加による低年齢化傾向がみられます。

当館では、行事活動を、図書と子どもを結びつける活動の一環ととらえて行っており、映画会でも関連図書を紹介するなどの取り組みをしています。

映画会も古く、四十六年度の後半から月一回が定着してきています。県や市の視聴覚ライブラリーから無料で借用できるので、ずっと使用されてもらっています。

五十五年に創立一〇周年記念行事を行って以来、毎年十月を創立記念行事月間とし、日頃の定例の枠をはずして、講演会、おはなし大会、工作の会、映画会などをを行っています。

② ヤングのためのサービス

五十四年度から、夏休みに利用のふえる中・高生のために「ヤングアダルトコーナー」を設置しています。新たに五、一〇万円の予算でヤング向けの図書を購入するほかに、日頃二階の児童図書や三階の成人図書の中に埋もれているヤング向けの図書を集めて、約三〇〇冊程度を成人図書室に展示・貸出をします。五十七年度からはこのコーナーに赤い表紙の「ヤングアダルトノート」を置いて、自由に感想など書いてもらっています。

また五十六年度から「ヤングのための夏の映画会」も実施しています。冷房のない時は汗だくで大変でしたが、今では快適になりました。ただフィルムを県や市から無料で借りられる中から選ぶのは苦労します。

これらヤングのための行事のPRとして「西區青少年図書館だより・ヤングアダルト版」を発行し、近隣の中学校へ夏休み前に配布したり、映画会のチラシを町内に回覧してもらったりしています。

③ 夏休み毎週土曜子供映画会

八月、集会室を閉め切るのが暑くて、おはなし会を休んだりした年もありますが、ここ数年、毎週映画会を開催しています。

④ 学校との連携

開設以来ずっと「学校との懇談会」を開いています。小・中学校の図書主任の先生を中心に招いて、当館の概要紹介や行事の実演・館内見学などを行います。西區は学校数が少なく参加者も少ないのですが、少しでも知ってもらえたらと続けています。

六十年度は、初めて近くの小学校へ職員が出かけて行って、三年生のクラスで図書館紹介の大型紙芝居(自館製作)やストーリーテリングなどを行いました。今後こうした学校サービスを拡大していきたいと考えています。

⑤ PR活動

これも職員輪番制で、毎月「西區青少年図書館だより」(B5・A4判)を発行し、来館者に配布すると共に、近隣の小学校(全クラス)や中学校・地区センター・区役所・市立図書館へ配布しています。

また、「広報よこはま」西區版や保土ヶ谷区版に行事案内を掲載してもらっています。そのほか、ヤングのための夏の映画会の町内回覧や商業紙への掲載なども取り組み、館内には行事のたびに担当者ポスターを作成掲示しています。そして一年間のまとめとして年報「あゆみ」を発行し、関係機関に配布しています。

表-2 青少年図書館一覧(昭和60年3月現在、ただし貸出冊数については59年度1年間の総数)

青少年図書館	開館年月日	構造・規模	施設内容	小学生貸出開始年月日	一般開放開始年月日	貸出日	行事活動	貸出冊数 (貸出冊数)
鶴見区	S41・7・1	2階建 488.62㎡	管理人室・受付事務室・貸出室・集会室・高校生室・小学生室	S47・8・19	S53・5・13	水・土	夏休みペーパークラフト教室(6回)、読みかき紙、紙しばい(6回)、成人講演会(1回)	20,187冊 (22,317)
中区	S42・4・1	2階建 650.88㎡	事務室・管理人室・談話室・郷土誌コーナー・中高生室・小学生室・閲覧室・ホール・音楽室	S47・7・19	S53・9・1	水・土	児童文化(29回)、映画会(2回)、成人読書会(14回)、人形づくり他(2回)	14,712冊 (39,554)
神奈川区	S42・6・13	2階建 552.95㎡	事務室・管理人室・貸出室・談話室・集会室・高校生室・中学生室	S47・7・18	S53・5・2	毎日	映画会(8月を除く第3土曜)、読みかき紙、七夕・紙しばい(第4土曜)	12,067冊 (32,669)
金沢区	S42・6・27	3階建 195.84㎡ (1Fの一部)	事務室・(兼貸出室) 中学生室・小学生室	S47・7・20	—	水・土(随時)	クリスマス会(1回)、紙しばい(1回)	10,564冊 (10,105)
保土ヶ谷区	S42・6・27	2階建 479.70㎡	事務室・管理人室・集会室・一般閲覧室・中高生室・小学生室	S45・7・28	S52・7・2	毎日	行事の日(毎土曜)、おはなし、折り紙、映画、折り紙、版画、講演会など	16,456冊 (42,869)
港北区	S43・11・1	2階建 423.75㎡	事務室・管理人室・談話室・中高生室・小学生室	S46・8・20	—	水・土	映画会(6回)、紙しばい(8回)、七夕など	11,267冊 (7,053)
戸塚区	S43・11・1	2階建 519.27㎡	事務室・管理人室・談話室・集会室・中高生室・小学生室	S47・7・1	S53・5・2	水・土(小) 水・日(その他)	行事の日(毎金曜)、紙しばい、スライド、映画、パネルシアターなど	18,107冊 (43,210)
磯子区	S44・8・6	2階建 562.80㎡	事務室・管理人室・研修室・学習室・貸出室・文芸部室	S45・10・15	S54・6・15	毎日	行事の日(毎土曜)、紙しばい、室内ゲーム、映画、スライド、工作教室など	17,375冊 (43,499)
南区	S45・8・5	3階建 574.14㎡ (2・3Fの一部)	事務室・研修室・談話室・(兼一般閲覧室)・高校生室・中学生室	S47・7・22	S53・9・1	毎日	紙しばい(月1回)、文化祭(七夕・秋)、成人読書会(月2回)	20,177冊 (93,996)
西区	S45・10・1	4階建 697.68㎡ (2・3・4Fの一部)	事務室・集会室・休憩コーナー・原簿図書室・成人図書室・個人学習室・グループ室	S46・10・15	S53・11・1	毎日	おはなし会(8月を除く土曜)、映画会(毎月最終土曜・8月毎土曜)、ヤングアダルトコーナー(8月)	15,199冊 (25,665)
瀬谷区	旧SS45・11・1 現SS55・12・20	2階建 400.00㎡ 1F	事務室・談話室・図書室・高校生室・中学生室・小学生室	S47・8・2	S55・12・20	水・土	読みかき紙、紙しばい、スライド、映画など(月2回水曜)	18,300冊 (7,643)
旭区	S46・7・13	3階建 492.66㎡	事務室・管理人室・集会室・一般事務室・高校生室・小学生室	S47・7・22	S53・3・15	水・土	歴史散歩会(3回)、映画・スライド(4回)、折り紙、パネルシアターなど	16,934冊 (23,745)
港南区	S47・4・17	2階建 428.32㎡	事務室・談話室・管理人室・高校生室・中学生室・小学生室	S47・10・27	—	水・金	児童文化(12回)、映画会(10回)、人形劇(9回)、園児招待その他	14,022冊 (21,620)
緑区	S47・4・20	3階建 608.06㎡	事務室・管理人室・閲覧室・研修室・余読室・高校生室・中学生室・小学生室	S47・7・26	S53・9・20	毎日	行事の日(毎月第2・3・4土曜)、おはなし、手作り教室、映画、おたのしみ会など	15,274冊 (62,894)

⑥ 利用者の姿

⑦ 幼児

下町の中にあるせいでしょうか、開設当初から幼児の姿がありました。兄妹に連れられて来るばかりではなく、単独であるいは幼児どうしで、やって来ます。午前中は学習室を除いて入館者も少ないので、絵本や紙芝居を読んでやったりします。一般開放後は、親と一緒に遠くから定期的に来る子もふえました。

⑧ 中学生

本とは楽しいものという実感(原体験)を持たせることが何よりも大切です。そして、「図書館って大声で追いかけてこしたりしちやいなないけれど、行くと本を読んでもくれたり、折り紙を教えてくれたり、おしゃべりしたりできて、楽しい所だぞ」という体験をすることが大切なのです。そのためには、職員として、すぐれた図書を選ぶ目と、それを子どもに手渡していく技術と、「子ども」についての認識と、子どもと共感し合える感性とを要求されることになります。

⑨ 小学生

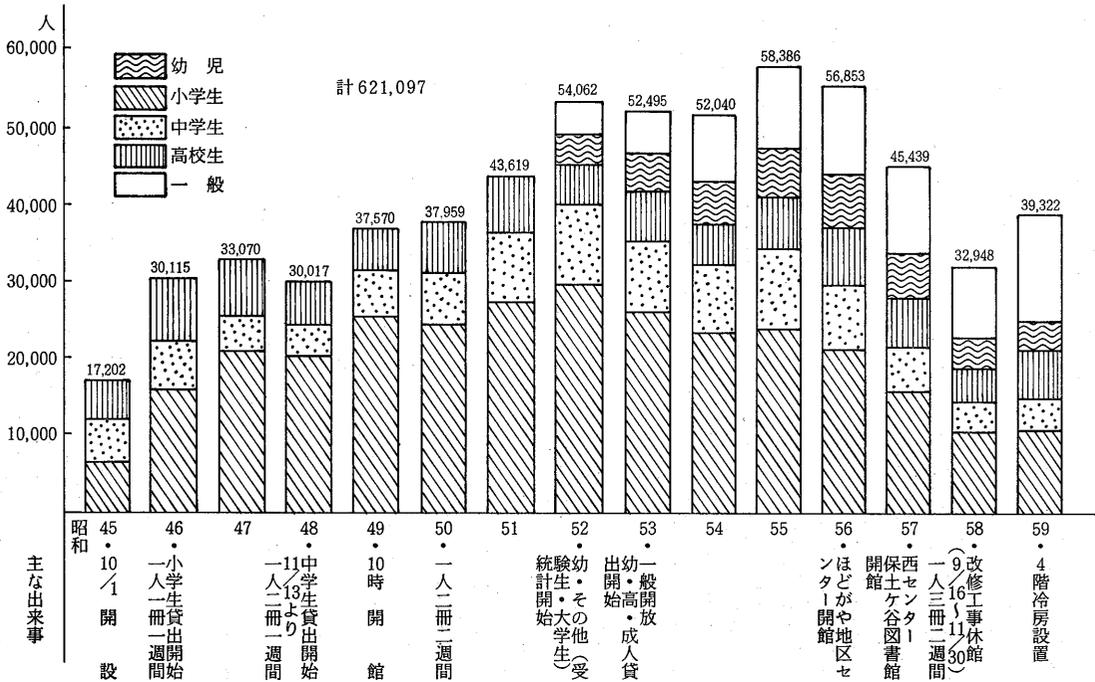
グラフにみられるように近年大幅に利用が減少してきています。保土ヶ谷区の小学校など近くに類似施設ができ当館まで来なくてもよくなった結果の影響が大きいですが、そればかりではなく、子どもが

おけいこ事や塾通いで多忙になったことも大きく影響しています。近年、子どもが軽い読み物しか読まなくなったのもそうした背景と関連していると言われています。当館ですでに小学生の貸出よりは成人の貸出の方が多くなっています。西区の場合、児童数の減少もあって、周辺区ほどの量の増大は望めないとしてもまだまだ知らない子どもも多いようで、今後ともP.R活動を強めていかなければならないと考えています。

⑩ 中学生

他館でも同様のようですがほんとうに利用の少ない層です。クラブ活動などで忙しく図書館に来る時間がないと言われています。以前はそれでも定期試験前後はドツと来て、ザワザワと落ち着かない雰囲気になったものですが、最近はそのもありません。小学校の頃よく来ていた子ども中学時代は遠のいて、大学受験の頃になると、また利用しはじめるようです。他館で集英社のコバルトシリーズなどの比較的軽い読み物を入れたら、貸出がふえたという例を耳にしましたが、蔵書の魅力の問題もあるかもしれません。また冷房が入って以来、受験生の利用が急激にふえているので、中学生は一種の圧迫感を受けているのではないかとも思われます。彼らが慣れ親しんだ児童図書室の奥にすることが多くなりましたか

図一 1 西区青少年図書館の入館者数の推移



ら。

④ 高校生・受験生

以前から利用していた浪人生が、「ここ穴場だったんだけど、最近はずいいですネ」と言っていました。五十九年からやっと冷房もはいつて、夏休みや春の受験期に行列して開館を待つようになりました。受験勉強の場として利用している層です。館内で本や雑誌を読んでいる姿はみかけるものの、貸出を受ける人はまだまだ限られています。

⑤ 成人

実に様々の層が利用しています。幼児を連れた母親、子供に手がからなくなつた中年の家庭婦人、近くの事業所に勤めるサラリーマンやOL、商店街で商売をしている人、おとしよりと、どの層だけがが多いというのではなくバラエティーに富んでいるのがこの地域の特徴なのでしょう。大人は本を読む時間があるということなのか小学生を抜いて、最も貸出の多い層です。貸出利用のために来ることもが多く、おとしよりを除いては長居しない層です。土・日などは父と子や家族そろつてという姿がみられます。市民局からは児童図書費と成人図書費との予算

配分を六対四ないしは七対三といった指導がなされたようですが、当館の利用実態をみると(特に、単価の差も考えれば)とても妥当な配分とは言えません。他館でも成人の貸出の方が児童より多いという例が出ていると聞いています。

もっとも、配分の問題以前に、図書費総額が、あまりに少ないと言わざるを得ません(六十年年度平均約一二〇万円)。

当館のように活動の主眼を児童・青少年に置いて運営しても貸出実績は成人の方が上回るといふ現実、そして一二〇万円程度の図書費しかない青少年図書館でも、これだけの成人の利用があるという現実、市民の図書館要求の強さの現れだといえましょう。

七——今後の方向

昨年来揺れ続けている横浜市図書館の配本車廃止の問題に関連して、市の上層部から今後「青少年図書館や地区センター図書室などの図書館のネットワーク化を検討する」旨の発言がなされたとのことですが(神奈川新聞による)、同じ内容の意見具申(注3)が一〇年も前に、

市の社会教育委員会議から出されており、一日も早い実現を望むものです。

当館では、野毛の横浜市図書館・紅葉坂の県立図書館・星川の保土ヶ谷図書館に近いこともあって、利用者の探している資料が当館にない場合、電話で照会するなどのサービスをし、そちらにあれば、利用者に借りに行ってもらいますが、も連絡車が回ってきて、当館を窓口にして貸出せたら利用者にとつても便利なのにと常々思っています。

当面は所管の違ひままネットワーク化するとしても、将来的には、青少年図書館は教育委員会所管の図書館と統合されるのが良いと考えています。

その理由は、およそ二〇年にも及ぶ「図書館」としてのイメージの定着と、一般開放が行われている現状を、もはやとりやめることは不可能と思われるからです。

また、現在の青少年図書館が持っている機能の全て(学習室機能も各種の児童文化活動機能も)は、図書館の概念の中に包括できると考えるからです。(もつとも今の横浜市の図書館が、そうできているとは思いません。)

そして、横浜市の図書館整備構想が、中央図書館と一区一館の地域館だけでは済まなくなることが目に見えている以上、一四館の青少年図書館施設規模は、小地区館として有効だと考えるからです。

今後の動きを注目していきたいと思えます。

△注▽

(1) 昭和四十五年一月「青少年図書館—現状と問題点」平井登美子(神奈川県図書館学会誌No.27)がある。

(2) 飛鳥田市長の唱えた「図書館三機能分離論」とは、公共図書館に、①専門的調査研究の場、②市民の文化教養の場、③青少年の学習の場—の三つの機能を混在させる限り、建物を近代的にしても問題は解決しない。これを各々分離独立させ、①は横浜市立大学図書館、②は公共図書館の機能とし、③を青少年図書館として設置する、というもの(前掲「青少年と図書館」より)

(3) 「本市における社会教育施設の現状と問題点について」(昭和四十九年)

△西区青少年図書館指導員▽